

いじめの定義と幼児期のいじめ

いじめの定義が人によって異なるので、学校の先生方と保護者のあいだで、ある子のしたことがいじめであったかどうか議論になってしまい、解決に向けての共同ができないこともあります。いじめの定義は研究者のあいだでも微妙に異なりますが、従来の定義の多くは、次の3点に言及しています。

<多様な形態>いじめには、身体的攻撃、言語的攻撃、陰で行う持ち物や名誉の毀損、仲間からの排除などの形態がある。ネット上でも行われる。

<一方向性>被害者と加害者(複数の場合も)のあいだに人数や力などの差があり、攻撃が一方向的。(攻撃が双方向的な場合には「けんか」)

<意図的繰り返し>一回だけということは少なく、意図的に繰り返される。

そして、いじめが深刻化するのは、逃げられない関係のなかで一方向的な攻撃が繰り返されるときです。議論がすれ違いにならないように、いじめの深刻さによって「いじめの芽」「いじめ」「いじめ犯罪」と区別することを提案したいと思います。幼児期には、警察がかかわるようないじめ犯罪はありません。けれども、からかいやいじわるなどは、よくあります。では、それらは何歳頃から見られるのでしょうか。また、からかいやいじわるをされる子が決まってきて、いじめに見えるようなことは、幼児期にはあるのでしょうか。

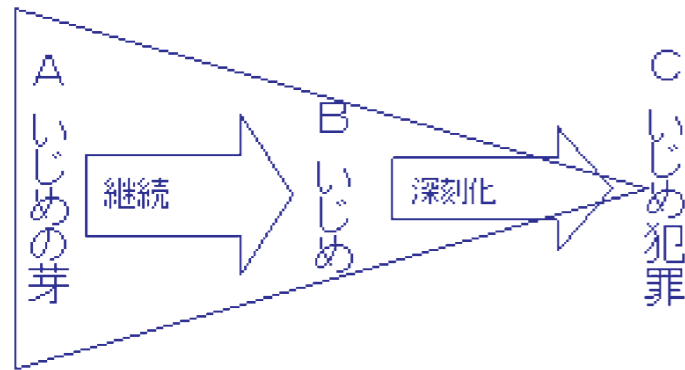


図 いじめのプロセスモデル



参考図書
加藤 司・谷口弘一(編)
『対人関係のダークサイド』
北大路書房 2008年刊

いじめ対応の根っこにあるものは?

プロジェクトのねらいと進め方

このプロジェクト(事業)は、実践者の知恵と研究者の知見をつむぎあわせ、保育の現場でさまざまな課題に取り組むなかで、忘れてはならない人権の視点を確認し続けることを目的にしています。

ですので、ある先生にとっては、あたりまえのことを論じています。しかし、そのあたりまえの内容が、人権保育をこれからもっと深めていきたい先生との話し合いのきっかけになることを願っています。

そのため、プロジェクトでは、多文化を共に生きること、障害を共に生きること、自分でもまもらないこともある感情の問題、いじめ・虐待などの問題について、互いに学び合い、そこからの「問いかけ」を共有して考えていきたいと思っています。

特定の実践例や、新しい対処法を示すことが主目的ではありません。実践のなかで、どんどん新しくなることは、実は枝葉の部分です。葉の色の移り変わりや、枝を整えることにも配慮しつつ、ゆっくりと拡がり太くなっていく根幹を大事にしたいと思います。本当に大切な根幹は、変わりません。その「本当に大切なこと」を表現して、共有していきましょう。

このリーフレットは、日本滞在中の海外の研究者を招いて行った講演会の内容のごく一部と、参加者がうけとめた「講演者の問いかけ」です。その問いかけを皆さんと共有し、一緒に考え続けていきたいと思っています。

三重県健康福祉部 こども局こども家庭室より

県では平成18年度から保育所で人権保育を実践するときに参考となる事例について保育所訪問、プロジェクト会議等の場をもって調査研究を行ってきました。日々の保育のなかで子どもたちに関わる時、これでいいのだろうかと思われることもあると思います。様々なケースがあり、そのケースに対する対応も様々であり、どの実践が正しいということはありません。その実践の積み重ねが子どもたち一人ひとりの中に違いを認め合い、自分も他の人も大切にすることを育てていくと考えています。

このリーフレットの発信等を通じて、県内の保育実践の交流を行って、人権保育の裾野を広げていきたいと思っています。ぜひご意見等をお寄せいただき、皆で子どもたちの育ちを支えていきましょう!

三重県人権保育推進支援事業

2009年3月 発行

三重県健康福祉部こども局 こども家庭室



再生紙を使用しています。大豆インキを使用しています。

今回、プロジェクトでオーストラリアでの「いじめ」の報告を受けました

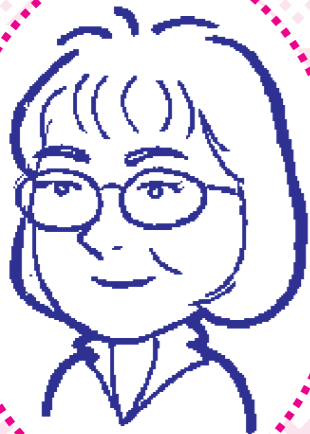
両国ともおおよそ平和!

でも、社会的にいじめが問題!

政府も取り組んでいる!

ようじき 幼児期にいいじめってある？

2009年3月4日(水)に
「幼児期のいじめと対応～オーストラリアの取り組み～」
についての講演を聞きました。



ロザリン・ヘレン・シュートさん

オーストラリア
フリンダース大学教授
・幼児期のいじめ対策
・高校生女子への性的
いじめの研究
・慢性疾患の子の適応
の研究 他

日本では子ども同士のトラブルを自分たちで解決できるように見守っているのではないが、それだけではいじめはなくなる。

幼児期の社会的攻撃性(仲間はずしなど)をより正確に見ぬくが、身体的攻撃性(たたく、けるなど)は、たまたまだと思ったり、荒っぽい遊びの延長だと考えてしまいがちである。

幼児でも、誰かを仲間はずしにすることをおもしろがることもあるようだ。

いじめをなくすには、すべての攻撃性(たたく、悪口を言う、排除するなど)をとめなくてはいけない。

力の弱い幼児は力の強い子に屈し、いじめる側といじめられる側になっていくことがある。

シュート教授の講演の中では、このような話がありました。
あなたはどう思いますか・・・？



こんなとき すぐに 止めますか? 援助しますか?



幼児期にもいじめはあるのでしょうか?
いじめという明確なものはなくても、それにつながるいじめの芽というものは、どこかに存在していませんか?
シュート教授は、幼児期には、社会的攻撃性(仲間はずしなど)を児童期などよりも見つけやすいと話されました。幼児期のながまづくりが将来のいじめをへらすことにつながるとすれば、保育にたずさわる者として、私たちはより真剣に人権保育の実践を深めていきたいと思えます。